

●福島県水防計画 修正概要

○令和元年度修正概要（令和元年7月9日公表）

・重要水防区域の箇所数変更

○河川における追加 変更前 259 河川 482 箇所 → 変更後 259 河川 483 箇所
(桧沢川（南会津町）の追加)

(理由) 事業計画策定箇所の重要水防区域への追加。(助成事業以外の事業計画)

・水位観測所における水位の変更や水位の設定

○水位の変更 6 河川 7 水位観測所での避難判断水位等の変更
梅本水位観測所（新川）、好間水位観測所（好間川）、下船尾水位観測所（藤原川）、南富岡水位観測所（藤原川）、松原水位観測所（鮫川）、窪田水位観測所（蛭田川）戸田水位観測所（仁井田川）

(理由) 水位周知河川において、平成 26 年 9 月改定の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、避難勧告等の判断基準となる基準水位を変更したことによる。

○令和2年度修正概要（令和2年6月26日公表）

・重要水防区域の箇所数変更

○河川における追加 変更前 259 河川 483 箇所→変更後 298 河川 526 箇所
(広瀬川（伊達市）など 39 河川 43 箇所の増)

(理由) 河川整備計画の策定を踏まえ、現況堤防高が計画堤防高に対して不足していることによる重要水防区域への追加や事業計画（河道掘削）策定箇所の重要水防区域への追加等。

○海岸における追加 変更前 17 海岸 18 箇所→変更後 21 海岸 22 箇所
(蒲庭地区海岸など 4 海岸 4 箇所の増)

(理由) 事業計画策定箇所の重要水防区域への追加による変更等。

・水位周知河川及び水防警報河川の追加

○水位周知河川の追加 変更前 29 河川 → 変更後 32 河川

○水防警報河川の追加 変更前 30 河川 → 変更後 33 河川
(東根川、油井川、阿賀川の追加)

(理由) 新たに指定したことによる追加。

・水位観測所における水位の変更や水位の設定

○水位の変更 4河川6水位観測所での避難判断水位等の変更

浜野雨量水位観測所、山口雨量水位観測所、檜戸水位観測所（伊南川）、
請戸雨量水位観測所（請戸川）、高瀬水位観測所（高瀬川）、
富岡水位観測所（富岡川）

（理由）水位周知河川において、平成26年9月改定の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、避難勧告等の判断基準となる基準水位を変更したことによる。

○水位の設定 3河川4水位観測所での避難判断水位等の新規設定

油井水位観測所（油井川）、保原水位観測所（東根川）、
田島水位観測所、関本水位観測所（阿賀川）

（理由）新たに水位周知河川に指定したことによる。

○令和3年度修正概要 ※令和3年4月1日公表予定

・水位周知河川及び水防警報河川の追加

○水位周知河川の追加 変更前 32河川 → 変更後 35河川

（濁川、北須川、川上川の追加）

○水防警報河川の追加 変更前 33河川 → 変更後 35河川

（濁川、川上川の追加）

（理由）濁川、川上川を新たに指定したことによる追加と、今出川の河川名称を北須川に変更したことによる北須川の追加。

○水位の設定 2河川2水位観測所での避難判断水位等の新規設定

永井川水位観測所（濁川）、板庭水位観測所（川上川）

（理由）新たに水位周知河川に指定したことによる。

・水防本部設置基準の変更

○水防本部の設置基準（対象震度）の変更

（理由）水防本部の設置対象震度を震度4から震度5弱に変更したことによる。